

---

## 日本産業技術教育学会中国支部 研究発表奨励賞授与規定

1. 本支部に「日本産業技術教育学会中国支部研究発表奨励賞」(以下「研究発表奨励賞」という。)を設ける。
2. 研究発表奨励賞は本支部大会での学生会員ならびに小・中・高等学校等所属の正会員による口頭発表の中から、優秀な発表に対して授与する。
3. 過去に受賞した者は選考の対象外とする。
4. 毎年若干名の受賞者を選び、賞状を贈る。
5. 授賞のための審査委員会を設ける。
6. 審査委員会の委員長並びに委員は毎年支部大会時に支部長が委嘱する。
7. 支部長は支部大会において受賞者を表彰するほか、総会で受賞内容を報告する。
8. 賞に要する費用は本支部の経費をもって充てる。
9. この規定の実施に関する内規は別に定める。

付則

この規程は平成21年6月6日より実施する。

---

## 日本産業技術教育学会中国支部 研究発表奨励賞授与内規

日本産業技術教育学会中国支部研究発表奨励賞授与規定に基づき、以下の内規を定める。ただし、この内規は審査委員会の討議および理事会の議を経て、随時改めることができる。

1. 受賞候補者  
支部大会において学生会員ならびに小・中・高等学校等所属の正会員が口頭発表した全ての発表を対象として選考し、口頭発表した学生・院生ならびに小・中・高等学校等所属の正会員を受賞候補者とする。
  2. 選考  
選考は、次の各項により行う。
    - イ) 各発表会場にそれぞれ若干名の審査委員を置き、審査を行う。
    - ロ) 受賞候補者は授与規程第2条および第3条を満たし、代理発表は認めないものとする。
  3. 審査  
審査は、次の各項により行う。
    - イ) 次の採点項目をおく。
      - 研究の新規性あるいは有用性が高く、内容を明確に発表している。
      - 発表のまとめが簡潔で明瞭であり、プレゼンテーションが優れている。
      - 質問に対して的確な回答ができています。
    - ロ) 上記の各項目毎に5段階評価(1=劣る, 2=やや劣る, 3=普通, 4=やや優れている, 5=優れている)で採点する。
    - ハ) 審査委員は採点后、審査委員会において合議により受賞者を決定する。
    - ニ) 各発表会場から受賞者を若干名選び、合計4名以内とする。
-